

2026

はくほうどうきょういくざいだん
博報堂教育財団

だい かい に ほ ん ご こうりゅう
第16回 日本語交流プログラム

かいがいこう おうぼようこう
海外校 応募要項

たび らいねんじっし に ほ ん ご こうりゅう おうぼうけつけ かいし
この度、来年実施する日本語交流プログラムの応募受付を開始いたしましたので、ここに
あんない
ご案内いたします。たくさんのおうぼま
ご応募をお待ちしております。

ねん がつとお か
2025年1月10日

しゅさい
主催 / こうえきざいだんほうじん はくほうどうきょういくざいだん
公益財団法人 博報堂教育財団

こうえん
後援 / もんぶかがくしょう
文部科学省

1. 本事業の目的

「文化の異なる人と、社会的課題に向かつて、ともに行動できる人」の育成を目的としています。

このプログラムでは、日本を含む約10カ国の中学生が、日本語を大切にしながら、さまざまな活動を行います。その活動の中で、生徒たちは「相手の主張を理解する→その背景(文化)を理解する→自分の文化との違いを認識する→自分の主張を創る→コミュニケーションする→合意する→行動する」を体験します。これらの体験により、目的への第一歩を踏み出すことを目指しています。

2. 事業概要

海外の、日本語教育を実施している中等教育学校が対象です。海外で日本語を学ぶ生徒と引率する教師を日本へ招待して、同世代の日本の学校の生徒と日本語による交流や異文化体験を行います。

この事業は、メインプログラムとサブプログラムから成り立っています。

【メインプログラム】

- ◆ 海外校生徒と日本校生徒との合宿形式の課外活動
- ◆ 海外校生徒の日本校訪問
- ◆ 海外校生徒のホームステイ

メインプログラムでの交流を有意義なものにするために、以下のサブプログラムを用意しています。

【サブプログラム】

- ① 海外校日本語教師による、日本での事前研修・日本校訪問
- ② オンラインによる事前学校交流
- ③ オンラインによる事後学校交流 (任意)

3. 事業の流れ

2025年 1月～2月	海外校応募	*1月10日～2月21日 参加申請書提出
2025年 11月10日(月) ～28日(金)	サブプログラム① 海外校日本語教師による 事前研修および日本校訪問	*海外校日本語教師は、メインプログラムの事前体験と自国の生徒への指導法学習のため、来日して事前研修を受けます。 *海外校日本語教師が日本校を訪問し、日本校生徒と交流します。
2026年 3～4月	サブプログラム② オンラインによる 事前学校交流	*メインプログラムに先立って、学校紹介や自己紹介を中心としたプログラムです。 *日程などは、日本校と調整の上、決定します。
2026年 5月12日(水) ～26日(火) 《予定》	メインプログラム 日本語交流プログラム	*日本校との合宿形式の課外活動(2泊3日)に参加する予定です。 *日本校訪問(3日間)予定 *授業、給食(昼食)、課外活動を通して交流します。 *ホームステイ(2泊3日)を行う予定です。
2026年 7月～	サブプログラム③ オンラインによる 事後学校交流	*内容日程などは、日本校と調整の上、決定します。(予定)

4. プログラム概要

(1) サブプログラム 海外教師日本研修

メインプログラム(日本語交流プログラム)のための事前研修です。海外の参加校から引率の教師が来日します。

(a) 来日期間: 2025年11月10日(月)～11月28日(金)〈予定〉

※ 来日期間前後にオンラインで研修を行う予定です。

(b) 研修内容: メインプログラムの事前体験、日本校との交流に向けた自国の生徒への指導研修、学校訪問など

(c) 支給予定内容: 日本までの往復航空運賃、出国税・空港利用税、査証代、日本滞在中の宿舎・食事・活動費(研修費・交通費などを含む)、海外旅行保険の付与など

(2) メインプログラム 日本語交流プログラム

海外校生徒と日本校生徒との交流です。海外校生徒と引率する教師が来日し、日本校生徒と日本語による交流や異文化体験を行います。

(a) 来日期間: 2026年5月13日(水)～5月26日(火)〈予定〉

※ 来日期間前後にサブプログラムのオンラインによる事前・事後学校交流を行う予定です。

(b) 体験内容: 合宿、学校訪問、文化・社会体験など(ホームステイを行う場合があります)

(c) 募集校数: 10校程度

(d) 1校の参加人数: 生徒4名と引率の教師1名の計5名

(それ以外の学校関係者の同行は認めません)

(e) 支給予定内容: 日本までの往復航空運賃、出国税・空港利用税、査証代、日本滞在中の宿舎・食事・活動費(研修費・交通費などを含む)、海外旅行保険の付与など

※ 本事業への参加が決定した学校の生徒を引率する教師は、必ず海外教師日本研修に参加しなくてはなりません。

5. 応募条件

本プログラムへの応募は、学校単位での応募となります。

応募する学校は、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 行政によって正式な中等教育機関と認められている学校であること
 - (2) 本事業の対象となる12歳～16歳の生徒に、日本語を指導していること
 - (3) 必要に応じて、国・関係諸官庁などから本事業及び海外教師日本研修への参加許可を得られること
 - (4) 参加が決定した場合、本事業と研修の準備・実施に積極的・協力的に関わることができること
- ※ 過去に本事業に参加した学校も応募できます
- (5) 引率する教師をメインプログラム並びにサブプログラム(海外教師日本研修)の両方へ派遣できること
 - (6) 国、州、所属する上部教育機関、および学校等の規則に準じ、引率教師1名と生徒4名以外に帯同させる必要のある人員がいらないこと
 - (7) 学校は以下の条件を満たす引率の教師を選ぶこと

- (a) 応募校と雇用関係にある日本語教師で、本事業終了後まで応募校に勤務することが決まっていること
 - (b) メインプログラム並びにサブプログラム(海外教師日本研修)の両方に参加できること
 - (c) 応募時点でJF日本語教育スタンダードB1または日本語能力試験のN3以上の日本語能力があること
- 〈参考〉

* JF日本語教育スタンダード(JFS) B1・・・その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができるなど

出典 https://jfstandard.jp/pdf/whole_standard.pdf

* 日本語能力試験(JLPT) N3・・・日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる

出典 <https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>

- (d) 日本の義務教育(小学校～中学校の9年間)を修了した者でないこと
 - (e) 心身ともに健康であること
- (8) 学校に、以下の条件を満たす生徒が在籍していること
- (a) 12歳～16歳の生徒
 - (b) 本プログラムに応募する時点で少なくとも半年以上日本語を学習している生徒

(参加時点で1年9か月以上)

※ 参加校決定後に財団で提出書類などを確認し、参加教師及び生徒が参加要件に合致しない、もしくは加入する海外旅行保険の給付対象とならないなどの場合には、参加資格が取り消されることがあります。

(詳細については、参加校決定後にお渡しする「海外参加校 規則書」に記載してあります)

6. 応募手続

(1) 提出書類

(a) 参加申請書

-指定の言語で正しく記載してください。

-指定通りに書かれていない場合や所属教育機関長(学校長)による直筆の署名が無い場合は無効となります。

-参加申請書 3(3-1・3-2)は、必ず引率する教師が日本語(手書き)で記入してください。

(b) 日本語運用力自己診断シート

-引率する教師が所定用紙に記入して参加申請書と共に提出してください。

(c) 日本語能力試験(JLPT)認定書

-引率する教師が日本語能力試験認定書を持っている場合は、そのコピーを参加申請書と共に提出してください。

(d) 個人情報の取扱いに関する同意書

-参加申請書に個人情報を記入することに関する同意書です。引率する教師が記入してください。

-同意書がない参加申請書は、審査の対象外となります。

(2) 申請書類の入手方法

参加申請書は、当財団のホームページ(URL:<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/download/>)から入手できます。

(3) 受付期間と提出先

受付期間: 2025年1月10日(金)～2月21日(金) 指定提出先必着

- 指定提出先は、国によって違います。6～10 ページを参照し自分の国の指定提出先を確認してください。
- 応募書類は必ず郵送してください。FAX やEメールなどでの応募は受け付けておりません。
- 応募書類原本は返却いたしませんので、ご了承ください。

7. 審査など

提出された応募書類をもとに、以下の点を重視して、財団が組織する審査委員会で、厳正に選考を行います。

なお、審査内容とその過程は非公開とします。

- (1) 参加動機・目的が明確で、本事業の趣旨に適したものであること
- (2) 日本校との交流効果が期待できること
- (3) 本事業の趣旨を学校及び引率教師が理解した上で、応募していること
- (4) 引率する教師が、プログラムの実施に支障のない日本語能力を有していること
- (5) その他、本プログラムへの参加にふさわしいと審査委員会で認められること

8. 合否通知

審査結果は、2025年6月中に合否を通知します。

なお、審査結果に関する個別の問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

9. 学校情報の公開

参加校に決定した場合、学校名などの情報は財団ホームページ他にて公表されます。

10. 感染症等に関する注意事項

各国の感染症拡大状況等によっては、当プログラムの全てまたは一部を中止・延期することがあります。

また、延期やプログラムへの参加に関する注意事項は、以下の通りです。

- (1) プログラムの開催を1年延期とする場合
 - (a) 延期は1年のみで、2年目以降の延期はありません。
 - (b) 引率教師は変更がないこととします。変更があった場合は、再審査となります。
 - (c) 実施延期までの期間中は、オンライン活動を実施します。
- (2) 一部参加校のみ参加延期とする場合
 - (a) 参加延期となった学校は、翌年のプログラムへの参加となります。延期は1年のみで、2年目以降の延期はありません。
 - (b) 引率教師は変更がないこととします。変更があった場合は、再審査となります。
 - (c) 実施延期までの期間中は、オンライン活動を実施します。

※来日時の状況によっては、国等が求めるワクチン接種が必要になる場合があります。

■アメリカ: 国際交流基金 ロサンゼルス日本文化センター (<https://www.jflalc.org/>)

The Japan Foundation, Los Angeles

5700 Wilshire Boulevard, Suite 100 Los Angeles, CA 90036, U.S.A.

TEL: +1-323-761-7510

■イギリス: 国際交流基金 ロンドン日本文化センター (<https://www.jpff.org.uk/>)

The Japan Foundation, London

101-111 Kensington High Street, London, W8 5SA, U. K.

TEL: +44-20-7492-6570

■イタリア: 国際交流基金 ローマ日本文化会館 (<https://www.jffroma.it/>)

The Japan Cultural Institute in Rome

Via Antonio Gramsci 74, 00197 Roma, Italy

TEL: +39-06-322-4754 / FAX: +39-06-322-2165

■インド: 国際交流基金 ニューデリー日本文化センター (<https://nd.jpff.go.jp/>)

The Japan Foundation, New Delhi

A-13 Aurobindo Marg, Green Park, New Delhi, 110016, India

TEL: +91-11-4606-5769/ 4558-8698

■インドネシア: 国際交流基金 ジャカルタ日本文化センター (<https://ja.jpff.go.jp/id/>)

(ソーシャルメディア公式アカウント https://www.instagram.com/JF_Jakarta/

<https://www.facebook.com/JFJakarta/> https://twitter.com/JF_Jakarta)

The Japan Foundation, Jakarta

Summitmas II, 1-2F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia

TEL: +62-21-520-1266 / FAX: +62-21-525-1750

■オーストラリア: 国際交流基金 シドニー日本文化センター (<https://sydney.jpf.go.jp/>)

The Japan Foundation, Sydney

Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale, NSW, 2008, Australia

TEL: +61-2-8239-0055

■カナダ: 国際交流基金 トロント日本文化センター (<https://tr.jpf.go.jp/>)

The Japan Foundation, Toronto

2 Bloor Street East, Suite 300, PO Box 130, Toronto, Ontario, M4W 1A8, Canada

TEL: +1-416-966-1600

■スペイン: 国際交流基金 マドリード日本文化センター (<https://md.jpf.go.jp/>)

The Japan Foundation, Madrid

2a planta del Palacio Cañete Calle Mayor, 69 28013 Madrid, Spain

TEL: +34-91-310-1538

■スリランカ: スリランカ日本語教師会 (<https://sites.google.com/site/nihongokyoshikaisuriranka/>)

The Japanese Language Teachers' Association of Sri Lanka

The Embassy of Japan in Sri Lanka, 20 R.G. Senanayake Mawatha, Colombo 00700, Sri Lanka

Contact Person: Ms. Nayomi Wijesekara (Culture & Information Specialist)

TEL: +94 767677588

■タイ: 国際交流基金 バンコク日本文化センター (<https://ba.jpf.go.jp/ja/home-jp/>)

(ソーシャルメディア公式アカウント <https://www.facebook.com/jfbangkok/>)

<https://twitter.com/JFBKK> https://www.instagram.com/japanfoundation_bkk/

<https://www.youtube.com/channel/UCQ7gvbL8k4HDDn24TojRBgg>)

The Japan Foundation, Bangkok

10F Sermmmit Tower, 159 Asoke Montri Road, Bangkok 10110, Thailand

TEL: +66-2-260-8560 / FAX: +66-2-260-8565

■^{たいわん}台湾：^{とうかいだいがく}東海大学 ^{にほんごげんぶんかがくけい}日本語文化學系 (<https://japan.thu.edu.tw/web/>)

台中市西屯區臺灣大道四段 1727 號, 台灣 407224

TEL:+886-4-2359-0121 #31701 / FAX:+886-4-2359-0258

■^{ドイツ}ドイツ：^{こくさいこうりゅうききん}国際交流基金 ^{にほんぶんかかいかん}ケルン日本文化会館 (<https://co.jp.f.go.jp/>)

Japanisches Kulturinstitut Köln

Universitätsstrasse 98, 50674 Köln, Bundesrepublik Deutschland (Germany)

TEL:+49-221-9405580 / FAX:+49-221-9405589

■^{トルコ}トルコ：^{とにちききんぶんか}土日基金文化センター (<https://www.tjv.org.tr>)

The Turkish-Japanese Foundation Culture Center

Ferit Recai Ertugrul, Cad. No.2 Oran, 06450 Ankara, Turkey

TEL:+90-312-491-1748 / FAX:+90-312-491-1752

■^{ハンガリー}ハンガリー：^{こくさいこうりゅうききん}国際交流基金 ^{にほんぶんか}ブダペスト日本文化センター (<https://japanalapitvany.hu/>)

The Japan Foundation, Budapest

Oktogon Ház 2F, 1062 Budapest, Aradi utca 8-10, Hungary

TEL:+36-1-214-0775 / FAX:+36-1-214-0778

■^{フィリピン}フィリピン：^{こくさいこうりゅうききん}国際交流基金 ^{にほんぶんか}マニラ日本文化センター (<https://jfmo.org.ph/>)

The Japan Foundation, Manila

23F, Pacific Star Building, Sen. Gil Puyat Avenue, corner Makati Avenue,

Makati City, Metro Manila, 1226, Philippines

TEL:+63-2-8811-6154

■^{ブラジル}ブラジル：^{こくさいこうりゅうききん}国際交流基金 ^{にほんぶんか}サンパウロ日本文化センター (<https://fjisp.org.br/>)

The Japan Foundation, São Paulo

Avenida Paulista 52, 3º andar Bela Vista CEP 01310-900, São Paulo, SP, Brasil

TEL:+55-11-3141-0843 / 55-11-3141-0110

■フランス：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} パリ日本文化会館 ^{にほんぶんかかいかん} (<https://www.mcjp.fr/>)

The Japan Cultural Institute in Paris

101 bis, quai Jacques Chirac, 75740 Paris Cedex 15, France

TEL:+33-1-44-37-95-00 / FAX:+33-1-44-37-95-15

■ベトナム：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} ベトナム日本文化交流センター ^{にほんぶんかこうりゅう} (<https://hn.jpj.go.jp/>)

The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam

No. 27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam

TEL:+84-24-3944-7419 / FAX:+84-24-3944-7418

■ペルー：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} リマ日本文化センター ^{にほんぶんか}

The Japan Foundation, Lima

Calle. Coronel Andrés Reyes 360 N° 503 edificio ONYX, San Isidro, Lima 15046, Perú

TEL: +51-1-308-3848 / E-mail: fundacionjaponlima@jpf.go.jp

■マレーシア：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} クアラルンプール日本文化センター ^{にほんぶんか} (<https://www.jfkl.org.my/>)

The Japan Foundation, Kuala Lumpur

18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia

TEL:+60-3-2284-6228

■メキシコ：国際交流基金 ^{こくさいこうりゅうききん} メキシコ日本文化センター ^{にほんぶんか} (<https://mc.jpj.go.jp/>)

The Japan Foundation, Mexico

Av. Ejército Nacional #418 Int. 207, Col. Polanco V sección, C.P. 11560 CDMX México

TEL:+52-55-5254-8506

■モンゴル：モンゴル・日本人材開発センター ^{にほんじんざいかいはつ} (<http://japan-center.edu.mn>)

Mongolia -Japan Center for Human Resources Development

The Mongolia-Japan Center Bldg., P.O.Box 190, Ulaanbaatar-46a, Mongolia, 14200

TEL:+976-75110879 / FAX:+976-11-317528

■ルーマニア：ルーマニア^{にほんごきょうしakai}日本語教師会 (<http://kyoushikai.wordpress.com/>)

Association of Japanese Language Teachers in Romania (APJR)

C/O Alexandra BARANYI, President

Alexandra BARANYI, Str. Radu Boiangiu nr. 8, bl. 38, sc. A, et. 11, ap. 45011387 Bucharest, Romania

TEL:+40-7-31 694 496

■ロシア：国際交流基金^{こくさいこうりゅうききん} モスクワ日本文化センター^{にほんぶんか} (<https://jpfmw.ru/?lang=ru>)

公募時の公開情報に準じて、国際交流基金^{こくさいこうりゅうききん} モスクワ日本文化センター^{にほんぶんか}にご連絡^{れんらく}ください。

■その他の国：博報堂教育財団^{たくに はくほうどうきょういくだん} 日本語交流プログラム事務局^{にほんごこうりゅう} ^{じむきょく}

〒108-0014 東京都港区芝5-27-6 泉田町ビル 5階^{いずみたまち} (株)イーサイド内^{かい かぶ ない}

TEL:+81-(0)3-6435-8789 / FAX:+81-(0)3-6435-8790

E-mail: hakuho.gn@e-side.co.jp

この事業は、独立行政法人国際交流基金^{じぎょう どくりつぎょうせいほうじんこくさいこうりゅうききん}、公益社団法人国際日本語普及協会^{こうえきしゃだんほうじんこくさいにほんごふきゅうきょうかい}、スリランカ日本語教師会^{にほんご}、東海大学(台湾)^{きょうしakai}、土日基金文化センター^{とうかいだいがく たいわん とにちききんぶんか}、モンゴル・日本人材開発センター^{にほんじんざいかいはつ}、ルーマニア日本語教師会^{にほんごきょうしakai}の協力^{きょうりょく}によって実施^{じっし}されています。

個人データの取り扱いについて

当財団は、自ら収集した個人データ、受賞者・助成者・招聘者からお預かりした個人データに関して、個人情報保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号。以下、「個人情報保護法」という。)に準拠して、適切に取り扱って参ります。

個人データ保護に当たっての基本原則

当財団は、個人データを取り扱う上で、以下の基本原則を明確にし、これを遵守します。

1. 関連法規等の遵守

個人情報保護法及びその関連法令、契約、財団内ルール等を遵守します。

2. 本人からの個人データの適正な取得及び利用

当財団は、本人から取得した個人データを、以下の利用目的の範囲内において、本人から取扱いの同意を得た場合または個人情報保護法に定める場合に限り、取り扱います。

日本語交流プログラム

取得する情報の種類	利用目的	取得方法
基本情報(住所、氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴、顔写真)	・プログラムへの参加審査 ・プログラム参加者への事務連絡 ・今後の募集のための参考情報の分析及び募集案内 ・財団の主催事業の案内、挨拶状・発行物・アンケートの送付	プログラム応募時: 本人または所属団体の代表者より書面で取得
国際交流実績及び日本語能力に関する情報(国際交流実績、日本語能力試験取得の有無、日本滞在歴、日本語学習歴、作文、日本語運用力自己診断シート)	・プログラムへの参加審査 ・プログラム実施時の教育指導	プログラム応募時: 本人または所属団体の代表者より書面で取得
渡航・在留に必要な情報(パスポート情報)	・プログラムへの渡航手配	プログラム参加確定時: 本人または所属団体の代表者より書面で取得

安全管理・健康管理に必要な情報※ (健康情報、アレルギー情報、宗教情報)	・プログラム参加可否の判断 ・プログラム実施中の健康管理・食事手配 ・その他宗教上必要なものの手配	プログラム参加確定時: 本人または所属団体の代表者より書面もしくは口頭で取得
画像、映像情報 (A群:プログラム参加時の画像、動画、B群:プログラム事前交流時の画像、動画)	A群、B群→ ・活動の記録・分析、広報、当財団主催の講座等各種企画の実施、教育関係者への相談・助言での活用 B群→ ・学校紹介ビデオメッセージの掲載、ウェブ会議の実施	A群→プログラム実施時: 撮影で取得、Zoom等のビデオチャットサービスの録画で取得 B群→プログラム事前交流時: 本人または所属団体の代表者より撮影で取得、Zoom等のビデオチャットサービスの録画で取得

※要配慮個人情報に該当する場合があります。

また、利用目的に変更がある場合において、かかる利用目的の変更同意の取得が必要となすときは、それを本人にお知らせし、同意を頂けない場合は、同意を頂いている範囲内での利用に留めます。

3. 個人データの提供

当財団は、上記「2. 本人からの個人データの適正な取得及び利用」に記載された利用目的を達成するために、以下に示す業務内容の範囲で委託先会社に個人データを提供することがあります。ただし、個人データの処理を外部に委託する場合には、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。なお、当財団は、個人情報保護法に定める場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に渡すことはありません。

【日本語交流プログラム】

- ・事務局関連業務: 独立行政法人、各国日本語教師会(契約締結済に限る)、プログラム帯同医師、イベント管理・運営会社、審査委員、プログラム参加教師・生徒、ホームステイ実施のホストファミリー
- ・動画の編集、アップロード業務: 動画編集会社
- ・参加者情報(教師名、学校名)の当財団ホームページアップロード業務: ホームページ制作会社
- ・渡航手配業務: 旅行会社
- ・データ保管管理業務: システムベンダー
- ・保険対応業務: 保険会社

4. 第三国への移転

当財団は、本人の個人データを日本国外へ移転する場合には、個人情報保護法にもとづき同意の取得等必要となる措置を実施し、本人の個人データを保護します。なお、当財団は、上記「3. 個人データの提供」に記載する業務の遂行のため、米国にある委託先会社である Vimeo, Inc. に個人データを提供することがあります。米国における個人情報の保護に関する制度については、以下の個人情報保護委員会の「外国における個人情報保護に関する制度等の調査」に記載されておりますので、ご確認ください。

米国(連邦) https://www.ppc.go.jp/files/pdf/USA_report.pdf

米国(ニューヨーク州) https://www.ppc.go.jp/files/pdf/newyork_report.pdf

また、当該委託先会社にて取得された情報は、以下のサイトにありますプライバシーポリシーに基づいて取り扱われます。

<https://vimeo.com/privacy>

5. 18歳未満の個人データについて

当財団は、18歳未満の未成年者に関する情報を、保護者の同意を得ることなく、取得・処理することはありません。万が一、保護者からの同意を得ず、18歳未満の未成年者が当財団に個人データを提供したことが分かった場合には、速やかに当財団にご連絡ください。

6. 要配慮個人情報について

当財団は、各事業の利用目的の範囲内において、個人情報保護法に定める場合または事前に本人から同意を得た場合に限り、本人の要配慮個人情報(宗教、健康情報、アレルギーなど。上記「2. 本人からの個人データの適正な取得及び利用」及び上記「3. 個人データの提供」に記載されているものを含みます。)を取得することがあります。

7. 匿名加工情報について

当財団は、以下の情報について、特定の個人を識別すること及び作成に用いる個人データを復元することができないよう適切な保護措置を講じたくえ匿名加工情報として作成しますので、公表いたします。

とうざいだん さくせい とくめいか こうじょうほう ふく こじん かん じょうほう こうもく
当財団の作成する匿名加工情報に含まれる「個人に関する情報の項目」

がくれい ねんれい せいべつ せたいわんしゅう
学齢、年齢、性別、世帯年収

8. 保存期間

とうざいだん じょうき ほんにん こじん てきせい しゅとくおよ りよう きさい りようもくてき は
当財団は、上記「2. 本人からの個人データの適正な取得及び利用」に記載の利用目的を果たすため
に必要の期間または個人情報保護法によって要求される期間（第三者提供時の記録の保存期間を含
みます。）のみ、個人データを保存し、かかる期間の経過後、適切に消去・廃棄します。

9. 情報取扱管理体制の確立

こじん 個人データの保護を行うために、社内管理及び責任体制を明確にし、個人データに関する管理
せきにんしゃ せんてい
責任者を選定します。

とうざいだん こじん 個人データを保護するために、以下の情報取扱管理体制を実施し、不正アクセスにより
こじん とうなん ふんしつ かい およ ほかい ぼうし
個人データの盗難、紛失、改ざん及び破壊を防止します。

（基本方針の策定）

こじん 個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問及び苦情
しより まどぐち など きほんほうしん さくてい
処理の窓口」等についての基本方針を策定

（個人データの取扱いに係る規律の整備）

しゅとく りよう ほぞん ていきよう さくじょ はいきなど だんかい とりあつかいほうほう せきにんしゃ たんとうしやおよ にんむ
取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務
など こじん 個人データの取扱いについて、きくてい
等について個人データの取扱い規程を策定

（組織的安全管理措置）

こじん 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及び当該
じゅうぎょういん と あつか こじん 従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や取扱い規程に違反している事実または兆候を
はあく ばあい せきにんしゃ ほうこくれんらくたいせい せいび
把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備

こじん 個人データの取扱い状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者に
かんさ じっし
による監査を実施

（人的安全管理措置）

こじん 個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施

こじん 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載

ぶつりてきあんぜんかんり そ ち
(物理的安全管理措置)

個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施

個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施

ぎじゆつてきあんぜんかんり そ ち
(技術的安全管理措置)

アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定

個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入

がいてきかんきよう はあく
(外的環境の把握)

個人データを保管している米国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施

もんだいはっせいじ そくじたいおうたいせい かくりつ
10. 問題発生時の即時対応体制の確立

万一問題が発生したときは、遅滞なくかつ正確に状況を把握し、適切な判断と対応を行う組織体制を構築します。

ほんにん も けんり
11. 本人が持つ権利について

本人は、当財団が保持する本人の個人データについて、以下の権利を有しています。本人は、下記

「13. 個人データの管理体制」の連絡先を使ってこれらの権利を行使することができます。

- ① 個人データへのアクセスを求める権利
- ② 個人データについて不当な遅延なく訂正または消去・削除させる権利
- ③ 個人データについて、取り扱いを制限(利用の停止若しくは消去または第三者への提供の停止を含む。)させる権利
- ④ 本人が行った個人データの取扱いに関する同意をいつでも撤回する権利(ただし、この同意の撤回は、撤回前の個人データの処理や移転の適法性に影響を与えるものではありません。)
- ⑤ 当財団の個人データの取扱いに不満がある場合には、当財団問い合わせ窓口に苦情申し立てを行う権利
- ⑥ 個人データの第三者提供記録の開示を求める権利

12. 継続的改善^{けいぞくてきかいぜん}

当財団は、管理状況^{かん りじょうきょう}のモニタリング^{つう}を通じて、また外部^{がいぶ}の環境変化^{かんきょうへんか}に応じて、継続的に^お各種改善^{けいぞくてき かくしゅかいぜん}
(本基本原則^{ほんきほんげんそく}の改訂^{かいてい}を含みますが、これに限^{かぎ}られません。)^{はか}を図ります。

13. 個人データの管理体制^{こじん かん りたいせい}

〒107-0052 東京都千代田区^{とうきょうと ちよだ くうちさいわい}内幸町^{うち}2-2-3 日比谷国際ビル^{ひびやこくさい} 14階^{かい}

公益財団法人^{こうえきざいだんほうじん} 博報堂教育財団^{はくほうどうきょういくざいだん}

理事長^{りじちょう} 戸田^{とだ} 裕一^{ひろかず}

お問い合わせフォーム:^{といあわ}<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/en/contact/form/eeapd/>

GDPR の適用を受ける個人データの取り扱いについて

当財団は、自ら収集した個人データ、受賞者・助成者・招聘者からお預かりした EU/EEA 域内*に所在している方の個人データに関して、EU の「一般データ保護規則（以下、「GDPR」という。）」に準拠して、適切に取り扱って参ります。

*EU/EEA 域内とは、EU 加盟 27 カ国およびアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーを指します。

個人データ保護に当たっての基本原則

当財団は、個人データを取り扱う上で、以下の基本原則を明確にし、これを遵守します。

1. 関連法規等の遵守

個人データに関する法令、規則、契約、財団内ルール等を遵守します。

2. 本人からの個人データの適正な取得および利用

当財団は、本人から取得した個人データを、以下の利用目的の範囲内において、本人から取扱いの同意を得た場合および法令に定める場合に限り、取り扱います。

なお、当財団の事業においては、GDPR 対象の個人データを取り扱うことがございます。

日本語交流プログラム

取得する情報の種類	利用目的	取得方法	利用の適法性根拠
基本情報（住所、氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴、顔写真）	・プログラムへの参加審査 ・プログラム参加者への事務連絡 ・今後の募集のための参考情報の分析及び募集案内 ・財団の主催事業の案内、挨拶状・発行物・アンケートの送付	プログラム応募時： 本人または所属団体の代表者より書面で取得	本人の同意
国際交流実績及び日本語能力に関する情報（国際交流実績、日本語能力試験取得の有無、日本滞在歴、日本語学習歴、作文、日本語運用力自己診断シート）	・プログラムへの参加審査 ・プログラム実施時の教育指導	本人または所属団体の代表者より書面で取得	本人の同意

とこう ざいりゅう ひつよう じょうほう 渡航・在留に必要な情報(パスポート情報)	とこうてはい ・プログラムへの渡航手配	さんかかくていじ プログラム参加確定時: ほんにん しょぞくだんたい 本人または所属団体の だいひょうしゃ しょめん しゅとく 代表者より書面で取得	とうざいだん せいとう りえきおよ 当財団の正当な利益及び ほうてきぎむ 法的義務
あんぜんかんり けんこうかんり ひつよう 安全管理・健康管理に必要な じょうほう けんこうじょうほう 情報※(健康情報、アレルギー じょうほう しゅうきょうじょうほう 情報、宗教情報)	さんかかひ ・プログラム参加可否の はんだん 判断 じっしちゅう けんこう ・プログラム実施中の健康 かんり しゅくじてはい 管理・食事手配 ほかしゅうきょうじょうひつよう ・その他宗教上必要なも てはい のの手配	さんかかくていじ プログラム参加確定時: ほんにん しょぞくだんたい 本人または所属団体の だいひょうしゃ しょめん 代表者より書面もしくは こうとう しゅとく 口頭で取得	ほんにん めいじてき どうい 本人の明示的な同意
がぞう えいぞうじょうほう ぐん 画像、映像情報(A群:プログラ さんかじ がぞう どうが ぐん ム参加時の画像、動画、B群: じぜんこうりゅうじ がぞう プログラム事前交流時の画像、 どうが 動画)	ぐん ぐん A群、B群→ かつどう きろく ぶんせき ・活動の記録・分析、 こうほう とうざいだんしゅさい こうざ 広報、当財団主催の講座 とうかくしゅきかく じっし きょういく 等各種企画の実施、教育 かんけいしゃ そうだん じよげん 関係者への相談・助言で かつよう の活用 ぐん B群→ がっこうしょうかい ・学校紹介ビデオメッセー けいさい かいぎ ジの掲載、ウェブ会議の じっし 実施	ぐん じっし A群→プログラム実施 時: さつえい しゅとく など 撮影で取得、Zoom等の ビデオチャットサービ ろくが しゅとく スの録画で取得 ぐん じぜん B群→プログラム事前 こうりゅうじ 交流時: ほんにん しょぞくだんたい 本人または所属団体の だいひょうしゃ さつえい しゅとく 代表者より撮影で取得、 など Zoom等のビデオチャット ろくが しゅとく サービスの録画で取得	ほんにん どうい 本人の同意

また、利用目的に変更がある場合において、かかる利用目的の変更の取得が必要となすときは、それを本人にお知らせし、同意を頂けない場合は、同意を頂いている範囲内での利用に留めます。

3. 個人データの提供

当財団は、上記2に記載された利用目的を達成するために、以下に示す業務内容の範囲で委託先会社に個人データを提供することがあります。ただし、個人データの処理を外部に委託する場合には、社内ルール(本「GDPRの適用を受ける個人データの取り扱いについて」の内容を含むがこれに限られない。)に則り、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。なお、当財団は、法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に渡すことはありません。

【日本語交流プログラム】

・各事業事務局関連業務:国際交流基金、各国日本語教師会(契約締結済に限る)、プログラム帯同医師、イベント管理・運営会社、審査委員、プログラム参加教師・生徒、ホームステイ実施のホストファミリー

- ・動画の編集、アップロード業務: 動画編集会社
- ・参加者情報(教師名、学校名)の当財団ホームページアップロード業務: ホームページ制作会社
- ・渡航手配業務: 旅行会社
- ・データ保管管理業務: システムベンダー
- ・保険対応業務: 保険会社

4. 第三国への移転

当財団は、本人の個人データを EU/EEA 域内から日本に移転します。日本は欧州委員会からデータ保護の十分性認定を受けており、当ポリシーに則り、適切に管理致します。

また、EU/EEA 域内から日本以外の EU/EEA 域外の国・地域に移転することがある場合には、欧州委員会により十分性認定を受けている場合を除き、原則として、GDPR および適用される EU/EEA 加盟国の法令の定めに従い、標準的契約条項(SCC)を締結したうえで、個人データを移転します。GDPR に基づいて講じるこれらの保護措置は、要求に応じて本人に提供されます。

5. 16歳未満の個人データについて

当財団は、16歳未満の子供に関する情報を、保護者の同意を得ることなく、取得・処理することはありません。万が一、保護者からの同意を得ず、16歳未満の子供が当財団に個人データを提供したことが分かった場合には、速やかに当財団にご連絡ください。

6. 特別な種類の個人データについて

当財団は、各事業の利用目的の範囲内において、事前に本人から明示的な同意を得た場合に限り、本人の特別な種類の個人データ(宗教、健康情報、アレルギーなど)を取得することがあります。

7. 役職員の教育

当財団役職員に対し、個人データの保護の重要性、法律上の要請、管理体制、取扱いルール、違反時の措置を理解させる教育啓発活動を定期的に実施、個人データの適正な取扱いと各種規制・ルールの遵守を推進します。

8. 保存期間

当財団は、上記2 に記載の利用目的を果たすために必要な期間または適用法令によって要求される期間のみ、個人データを保存します。

9. 情報取扱管理体制の確立

個人データの保護を行うために、社内管理および責任体制を明確にし、個人データに関する管理責任者を選定します。

10. 情報の取扱い明確化

個人データの閲覧、利用、保管、廃棄、返却など個人データが安全かつ適切に取扱われるためのルールを定め、管理責任者のもとで、これを遵守します。

また、取得した個人データは、上記8に記載する法律上要求されるまたは業務遂行のために必要な保存期間の経過後、適切に消去・廃棄します。

11. 不正アクセスに関する対策

不正なアクセスによる個人データの窃盗、紛失、改竄、破壊を防ぐために、情報システム、情報管理体制ならびにその他の施策を適正に構築します。

12. 問題発生時の即時対応体制の確立

万一問題が発生したときは、遅滞なくかつ正確に状況を把握し、適切な判断と対応を行う組織体制を構築します。

13. 本人が持つ権利について

本人は、当財団が保持する本人の個人データについて、以下の権利を有しています。本人は、下記15の連絡先に使ってこれらの権利を行使することができます。

- ① 個人データへのアクセスを求める権利
- ② 個人データについて不当な遅延なく訂正若しくは消去させる権利。但し、当財団が個人データを保持する適法性根拠がある場合は除きます。
- ③ 個人データについて、取り扱いを制限させる権利
- ④ 個人データについて、コンピュータで読み取り可能な一般的な形式で受け取る権利と、当該データ妨害されことなく他組織の管理に移行する
- ⑤ 個人データについて、当財団や第三者の利益のための取り扱い、及びダイレクトマーケティングのための取扱いについて異議を唱える権利
- ⑥ プロファイリング等の自動処理による、個人に関する法的効果を含む重大な影響を与える評価・決定を受けない権利
- ⑦ 本人が行った個人データの取扱いに関する同意をいつでも撤回する権利(ただし、この同意の撤回は、撤回前の個人データの処理や移転の適法性に影響を与えるものではありません)

- ⑧ 当財団の個人データの取扱いに不満がある場合には、管轄の監督機関または当財団問い合わせ窓口^{まどぐち}に苦情申し立て^{くじょうもうた}を行う権利^{おこな けんり}

14. 継続的改善^{けいぞくてきかいぜん}

管理状況^{かんりじょうきょう}のモニタリング^{つう}を通じて、また外部^{がいぶ}の環境変化^{かんきやうへんか}に応じて、継続的に各種改善^{おう けいぞくてき かくしゆかいぜん}（本基本原則^{ほんきほんげんそく}の改訂^{かいてい}を含みますが、これに限^{かぎ}られません。）を図ります。本基本原則^{ほんきほんげんそく}の最新版^{さいしんぼん}は、当財団^{とうざいだん}のウェブサイト^{らん}でいつでもご覧いただけます。

15. 個人データの管理体制^{こじん かんりたいせい}

個人データ管理者^{こじん かんりしや}

〒107-0052 東京都千代田区内 幸町2-2-3 日比谷国際ビル 14階^{かい}
公益財団法人 博報堂教育財団「一般データ保護規則(GDPR)」対応専用事務局^{こうえきざいだんほうじん はくほうどうきやういくざいだん いっぱん ほ ご きそく たいおうせんようじむきょく}
お問い合わせフォーム:<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/en/contact/form/eeapd/>

なお、弊社^{へいしや}における EU域内^{いきない きよてん}の拠点^{い か}は以下の通りです。^{とお}

当財団^{とうざいだん}の欧州^{おうしゅう}の代理人^{だいにん} Hakuodo Deutschland GmbH(博報堂ドイツ)^{はくほうどう}

(住所)^{じゅうしょ} Hanauer Landstr. 172, 60314 Frankfurt am Main, GERMANY

(電話番号)^{でんわばんごう} +49699494800

はくほうどうきょういくざいだん じどう たい こくごきょういく しかく ちょうかくしょう しゃ たい きょういく じよせい
博報堂教育財団は、児童に対する国語教育と視覚・聴覚障がい者に対する教育を助成
し、あわせてその活動に関する調査研究を行うことで、児童及び青少年の健全な人間
けいせい き よ もくてき ねん せつりつ いこう こ きょういく
形成に寄与することを目的に、1970年に設立されました。以降、「子ども・ことば・教育」を
かつどうりょういき かつどう おこな
活動領域ととらえ、さまざまな活動を行っています。

かい こ かいさい じどうきょういく じっせんしゃ けんしょう はくほうしょう じどうきょういく
50回を超える開催となった児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育
じっせん けんきゅうじよせい きょうしよくいくせいしょうがくきん くわ せかい こ にほんご
実践についての研究助成」「教職育成奨学金」に加え、「世界の子どもたちとの日本語
こうりゅう こ どくしよすい ぶん けんきゅうしよ かつどう おこな
交流」「子ども読書推せん文コンクール」さらに「こども研究所」などの活動を行っています。

公益財団法人 博報堂教育財団

Hakuhodo Foundation

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2-3 日比谷国際ビル 14 階

Tel 03(6206)6266 Fax 03(6206)6582

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/>